

プラスチック製容器包装（資源ごみ）の分別について

☎ 産業環境課 ☎ 27-0178

プラスチック製容器包装（資源ごみ）の収集かごに、可燃ごみなどが混在している事案が多く発生しています。

リサイクルの妨げにならないよう、正しい分別にご協力ください。

<悪い例>

可燃ごみ等を混ぜないでください！



プラスチック製容器包装として回収しているのは、以下のものです。

種類	内容物の例
ボトル類 ※キャップは外す	洗剤、調味料
カップ類	プリン、カップ麺
袋、ラップ類	
アルミとの複合素材	お菓子の袋、錠剤の包装シート
ふた、キャップ類	
トレイ類（食品トレイ）	肉、魚、納豆
パック類	卵、豆腐
チューブ類	調味料、歯磨き粉
発泡スチロール類	
ネット類	果物

- ・プラマークが付いているものだけ資源ごみとして回収します。
- ・汚れがあるものは洗っていただき、汚れが落ちないものは可燃ごみで出してください。
- ・ラベルやシールははがさなくても結構です。
- ・袋にまとめている場合は、袋から出して収集かごに入れてください。

令和6年
2月29日
まで

町指定ごみ袋の 配布期限について

☎ 産業環境課 ☎ 27-0178

町では、一般家庭の経済的な負担軽減を図るため、町指定ごみ袋の無料配布事業を実施しています。

対象世帯には1月中旬に引換券（ハガキ）をお送りしていますので、引換券に記載の店舗にてお受け取りください。

対象世帯 令和5年12月15日時点で町に住民登録があり、引き続き在住の世帯

引換期限 2月29日（木）



犬のフンの後始末を！！

☎ 産業環境課 ☎ 27-0178

公共の場や他人の土地などに犬のフンが放置され、苦情が寄せられています。

町では、飼い犬のフンを持ち帰ることや、そのための用具を携行することなどを定めた「神戸町きれいなまちづくり条例」を制定し、犬のフン害防止・啓発に努めています。

飼い犬のフンは、飼い主の義務として必ず持ち帰り処分してください。

